

令和4年度
企業版
ふるさと納税
活用

「劇団わらび座」のチカラで 秋田県の交流人口拡大に挑む

劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業
～広域集客型劇場コンテンツ造成事業～



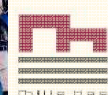
令和4年6月に開館する新たな文化芸術の創造拠点「あきた芸術劇場ミルハス」の活用により、クルーズ船等のインバウンドや県内外からの誘客を図るための新たな「劇場コンテンツ（※）」を造成し、秋田県ならではの文化芸術を生かした交流人口・関係人口の拡大を推進します。

（※）国内屈指の劇団である「わらび座」のノウハウにより、秋田や東北の民俗芸能や祭りをふんだんに取り入れたノンバーバル（非言語型）のオリジナルコンテンツを創出し、令和5年の上演を目指します。

文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大 文化芸術の力による魅力ある地域の創生

<オリジナルコンテンツのイメージ>

歌や踊り、身体表現によってストーリーをつむぐことで、年齢・国籍を問わず、会場が一体となって楽しめる90分程度のパフォーマンスステージ。



あきた芸術劇場
Akita Arts theatre

ミルハス



秋田県の企業版ふるさと納税へのご協力をお願いします

税額軽減最大で9割、実質負担1割に！

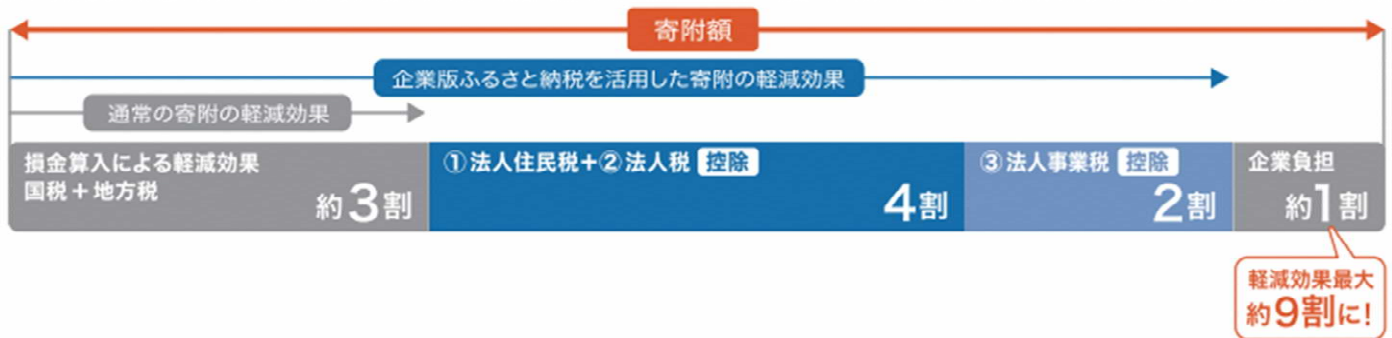
企業版ふるさと納税とは・・・

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、**法人関係税から税額控除**する仕組みです。

SDGsの達成など
社会貢献

地方公共団体との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを生かした
新事業展開



企業版ふるさと納税の流れ

① 寄附申込 → ② 寄附のご提供 → ③ 税の申告

< 主な要件 >

※秋田県外に本社を有する企業からの寄附が対象となります。
(本社が秋田県に所在する法人の寄附は対象外となります。)

※1回あたり10万円以上の寄附が対象になります。

※寄附に対する返礼品はありません。

(寄附の代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。)

【本事業に関するお問合せ先】

秋田県観光文化スポーツ部 文化振興課 調整・文化振興班

TEL 018-860-1530 / メール bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

※「劇団わらび座」に関するお問い合わせ先

一般社団法人わらび座 info@warabi.or.jp